

## 1. 調査に至る経緯

姫路市朝日町56番において共同住宅の建設が計画された。当該地は周知の埋蔵文化財包蔵地である姫路城城下町跡（県遺跡番号020169、図1）に該当している。事業の実施にあたり、有限会社FELICEより文化財保護法第93条の届出がなされた。届出の内容に基づき、当該地における遺跡の状況を把握するため平成27年1月8日から1月14日に確認調査（姫路城跡第331次調査）を実施した。調査の結果、敷地北側で当初想定していた姫路城外堀の石垣を検出し、当該地南端まで堀埋土の堆積を確認した。計画地に石垣と外堀が存在することが判明したため、兵庫県教育委員会からの発掘調査の通知に基づき、工事の掘削により遺跡が破壊される建物基礎や地中梁部分を本発掘調査の対象とした（第334次調査）。なお、調査対象範囲を決めるにあたり、事業者が当初計画していた基礎形状や深さなどの設計内容を一部変更することで、遺構への影響を最小限（35.8m<sup>2</sup>）に留めることができた。調査に際しては、姫路市と事業者で委託契約を締結し、姫路市埋蔵文化財センターが現地の調査や整理作業等を実施した。現地調査は平成27年5月8日に着手し、同年5月22日に完了した。調査終了後は出土品等の整理作業を行い、本書の刊行をもって本事業は完了した。

## 2. 調査の位置と周辺の歴史的環境

調査地は姫路城外曲輪に位置し、「姫路侍屋敷図」（寛延4年（1751）～宝曆4年（1754））によると、外京口門から北条口門へと続く外堀に該当している。付近は近代以後の市街地化が進行していたことから、外堀や土塁といった姫路城に関連する施設は早く姿を消していたようである。ここで、当該地に関する古地図についてみてみると『最新実測 姫路市明細地図 附録磨港』（明治30年（1897））や『姫路市及其附近』（明治33年（1900））では堀は明瞭に描かれているものの、土塁の表記は既に失われている。そして、『姫路明細地図』（大正2年（1913））では堀のラインこそ描かれているが、北条口以西については堀幅が狭まって描かれており、堀の埋め立てが進行していたことをうかがわせる。『姫路全図』（大正13年（1924））では、北条口門から現在の一般県道姫路停車場線から道城南98号線間にについて埋め立てが完了しているようで、辛うじて敷地としてその姿を留めている。最終的には『姫路市地番地図』（大正14年（1925））で調査地部分の外堀は完全に姿を消している。これらの古地図の描写と製作年代が正しいと仮定すると、大正年間末期には調査地一帯の外堀は姿を消したものと思われる。

また、外堀の南部については、近年、区画整理事業に伴う発掘調査が実施されている。調査地の西約110mの地点で実施した姫路城跡第238次調査では北条口門の桟形部およびその北側の外堀石垣の隅角部が良好に残存していた。また調査地の東約120mの地点で実施した姫路城跡第326次でも外堀石垣の隅角部を確認している。

## 3. 調査の成果（姫路城跡334次調査）

調査地の現況は既設建物を除却した跡の更地で、標高は約12mである。主に建物基礎部分である調査地の外周部を調査対象とした（図3）。今回の調査では、当初の想定通り姫路城の外堀とそれに伴う石垣を確認することができた。それらの遺構について、本書では便宜的に西側の調査区で検出した石垣と堀をそれぞれ西側石垣、西側堀とし、東側の調査区で検出した石垣と堀をそれぞれ東側石垣、東側堀と呼称する。また、確認調査で検出した石垣については中央石垣とする。

まず、石垣についてみてみる。西側石垣では、風化が著しく節理の崩壊がみられる扁平な石材を使用し、断続的に横目地が通っている。一方、東側石垣では、西側石垣に比して大型の石材を用いている。積み方は築石の隅を立てるいわゆる谷積みである。また、中央石垣では西半分は西側石垣と同様に扁平な石材を使用し、ある程度の横目地が通っているが、わずかに調査できた東半ではやや大きな石材を使用し、横目地が通らなくなっているように見受けられる。これらにみる積み方や石材の相違は、おそらくは石垣の修理にともなう積み直しが主な原因と考えられるが、仮に同時期に積まれたものとしても石垣普請の丁場の分担割りが異なっていたことが想定できよう。なお、使用石材については両石垣とも凝灰岩系の石材を使用しているが、とくに西側石垣石材には節理が入るなど、城内の石垣石材と比較すると石質が悪い印象を受ける。同様の傾向は、238次・326次で検出した石垣でもみられた。また、今回検出した石垣の傾斜角度は西側石垣で53度、東側石垣で57度とやや違いがみられるが、西側石垣は238次調査における北条口門の石垣に近く、東側石垣は326次調査のものに近い。地点により石垣の傾斜に違いがみられる。東西両石垣の最下段には胴木はなく、地山を構状に一段掘り込んだ中に根石を設置していた。石垣の掘方は中世の耕作土と考えられる8層を切り込んでおり、その上層には部分的に土塁の基底部と思われる7層が堆積している。なお、7層から掘り込むピットを検出した。石垣のラインと平行しているようにみえるが、その機能については判然としない。石垣掘方内からは、石垣の構築時期を示す遺物はみられなかったものの、石垣前面の検出中に丁銀形土製品が出土した（図4、写真4）。

次に堀についてみてみる。堀内の堆積状況は西側・東側とともに共通していて、上層から盛土（1層）、近代遺構の埋戻し土（2層）、近代の埋戻し土（3層）、堀機能時の埋土（4層）、地山である砂礫層（5層）である。近代遺構（2層）とは、東西方向に延びる間知石と延石を使用した水路状の石組み底部にU字状の土管を敷設したもので、部分的に蓋石があったことから暗渠と考えられる。3層とした埋戻し土は、先に古地図の変遷で述べたものであるが、堆積状況から主に外堀南側から近代にかけての陶磁器の小片や有機質遺物が出土した。4層検出中に、表紙に掲載している表面に「森重」、裏面に「う」と書かれた鉄軸瓶が出土した。堀底面である砂礫層はしまりが極めて強い。今回の調査区は非常に狭小であったために、調査区壁面に養生を施すことが極めて困難であった。そのため、西側堀については、堀埋土を検出した段階で掘り下げを中断し、検土杖を約50cm間隔で用いることによって、堀埋土の採取と堀底の確認に努めた。一方、東側堀については調査中に壁面の一部が崩落したために、堀底については確認することができなかつた。堀底のレベルは最深部で標高9.2mを測るが、平均すると標高9.5m前後である。

## 4. まとめ

今回の調査では、狭小な調査区ではあったが、姫路城の外堀およびこれに伴う石垣を調査し、最近の調査成果と合わせて外堀の実像の一端を明らかにすることができた。箇所によって石垣の積み方に違いがあることを再確認できた是貴重な成果といえる。

【引用文献】北垣聰一郎1987『石垣普請』ものと人間の文化史58 法政大学出版局、同1999「わが国における伝統的石積み技術とその課題」『東大阪短期大学研究紀要』Vol. 25、藤原茂博編2014『姫路城絵図集』姫路市立城郭研究室、田中哲雄1999『城の石垣と堀』日本の美術 第403号 至文堂

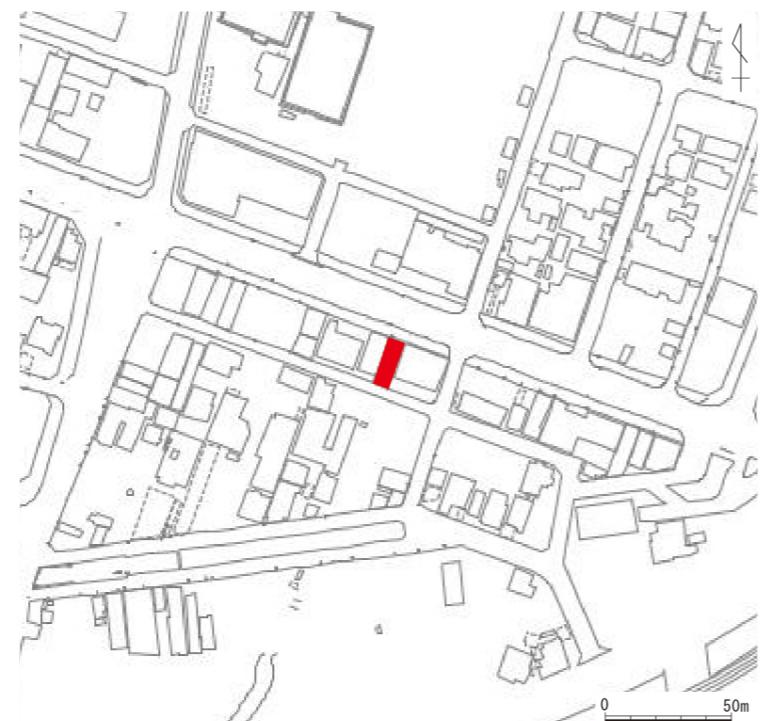
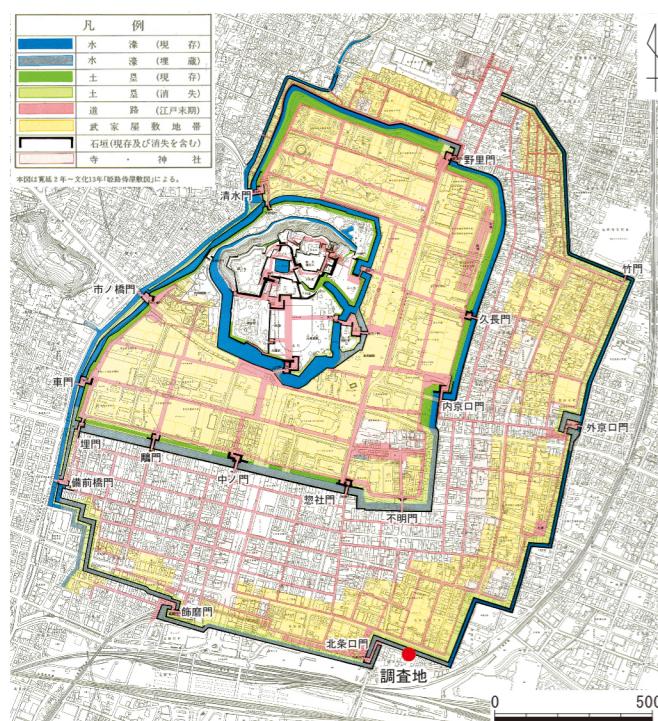


図1 調査位置図 (S=1/24,000)

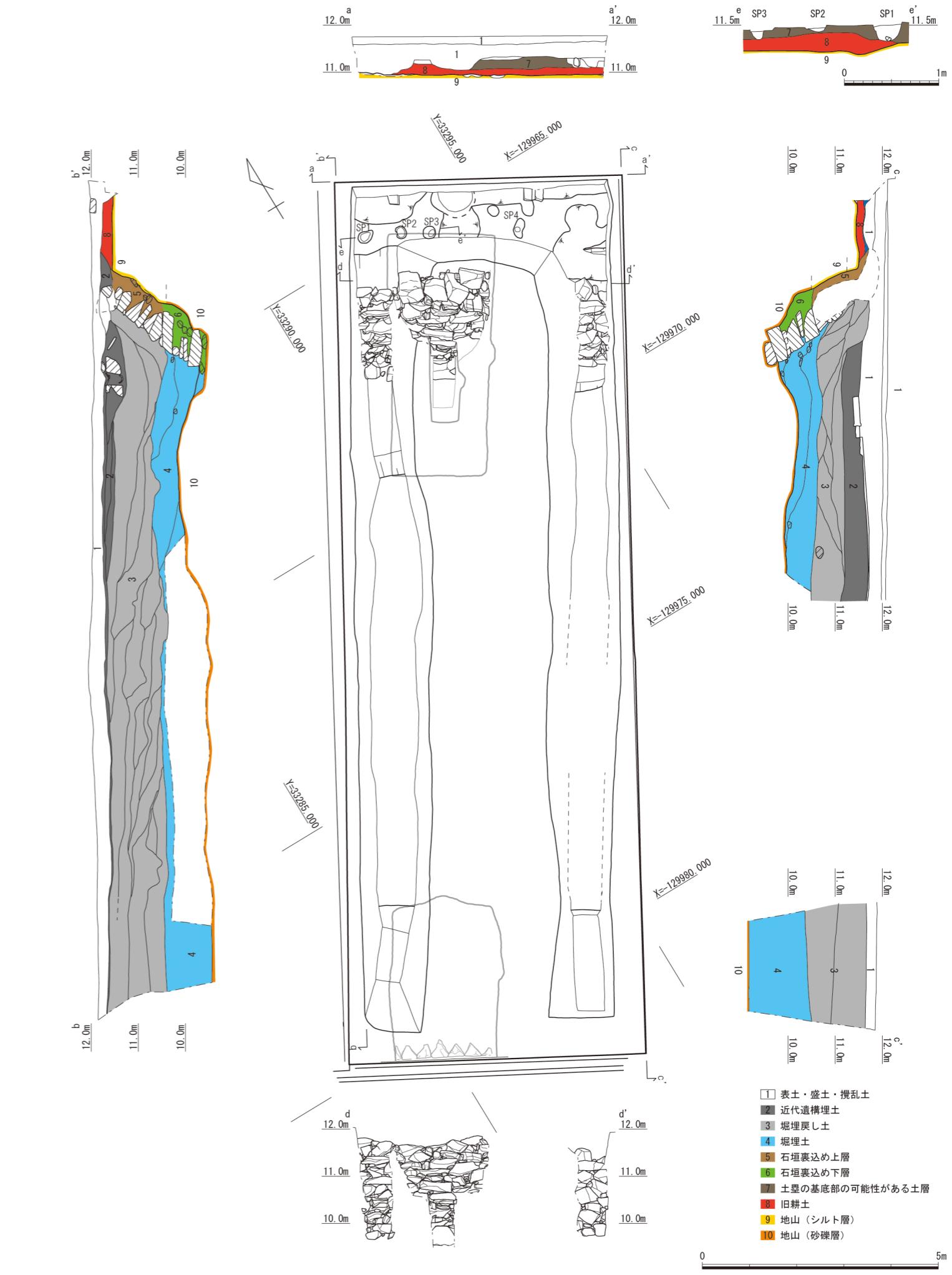


図3 調査区平・断面図、確認調査区平・断面図、石垣立面図 (S=1/100)、ピット断面図 (S=1/50)